

# SSS（せいがサポートスタッフ）とは

平成20年3月30日制定  
令和5年4月1日改正

新宿せいが子ども園が実施する「異年齢交流事業」の一環です。

実施内容は、新宿せいが子ども園の園児との交流や手伝い、また園の行事の手伝いをボランティアとして行ないます。

## SSS利用規約

- 1、 SSS利用には事前の登録が必要です。その際、保護者了解のもとで活動することを誓約するものとします。また利用する本人がボランティアをしたいという意思がある場合に限り、利用できます。基本学年は、小学校4年生以上とします。
- 2、 活動できる日は、子ども園がボランティアの受け入れ可能な日、または行事等によりこちらからSSSを募集した時に限らせていただきます。（受入人数には限りがあります）子ども園および地域で感染症等が流行、兆しがある場合や園児の様子によりご利用できないことがあります。
- 3、 利用時間は9:00(放課後)～17:00までです。初利用からしばらくは、短時間のご利用をお願いします。子どもの様子を見て、少しずつ利用できる時間を長くしていきます。ボランティアとしてふさわしくない振る舞いをした場合は(危険な行為、自分の遊びだけを楽しむなど)が見られた場合は、中止させていただくことがあります。
- 4、 SSSを利用の際は、保護者が必ず事前(一週間前まで)に活動日、活動時間を予約してから行なうことを原則とします。予約は基本的に利用予約専用フォームからお願いします。キャンセルの場合は、必ず園までお電話ください。利用日当日の受付はmusubime(地下駐輪場入口)で行ないます。また登校後に利用する場合は、原則一度帰宅してからとします。
- 5、 SSSを利用する方は「ボランティア保険」にご自身で加入していただきます。(登録時にコピーをお持ちください)
- 6、 弁当(保冷剤などの対応をしてください)、水筒が必要な場合は、ご持参ください。
- 7、 子ども園の往復手段は、原則として徒歩とします。(自転車利用は、ケガ・事故につながる可能性が高いのでご遠慮ください)
- 8、 継続してSSSを利用する場合は毎年の申請が必要となります。

〒161-0033  
新宿区下落合2-10-20  
社会福祉法人省我会  
新宿せいが子ども園  
TEL: 03-3954-4190  
FAX: 03-3954-4192  
mail: s.seiga@song.ocn.ne.jp